

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

○ 中心市街地小売商業の傾向

かつては県内でも有数の商業区域として栄えた別府市の中心市街地も、現在は空き店舗や未利用地が増え衰退の状況となっている。こうした状況は観光客来街者の減少とともに市役所や住民の移転がもたらしたものであり、それが百貨店や娯楽施設の撤退へとつながり中心市街地の魅力喪失を生んだものである。さらに近隣市町の郊外型大型商業施設の出店が消費者の市外流出を呼び、別府市の小売商業は下降線を描いた状況となっている。

○ 魅力が低下している商店街

中心商店街は活気がなく暗いイメージとなっている。駅前通りは平成2年にシンボルロード整備事業により舗装等の整備がなされたが、傷みが著しく沿道景観も乱雑な印象を与える状況である。

また空き店舗が多いなどの理由から郊外店に比べ満足度が低くなっている。大型店来店者調査における商店街への回遊率は約25%であり、歩行者通行量も著しく減少している。

○ 大型複合商業施設の出店効果

平成19年末、中心市街地内に売場面積約21,000㎡、無料駐車場1,500台を有する大規模店舗（ゆめタウン別府）が開店。2週間で約50万人を集客、通行量調査においても大幅な人通りが示されており、商業ゾーンとしての役割を果たしている。今後はこの結果を商店街回遊に確実に結びつけていく方策が必要であり、商店街と大規模店舗との共存共栄策や商店街ならではの魅力創出により、回遊性を高める必要がある。

○ 商店街、宿泊施設等の取組み

別府市では別府八湯温泉まつりや別府宵酔女まつり、花火ファンタジアなど、中心市街地がメイン会場となる様々なイベントが行われている。また、商店街独自によるイルミネーション事業等の催しも盛んに行われている。そのほか、まちづくり団体は路地裏散歩などの散策ツアー、ホテル・旅館関係者による宿泊客の商店街誘導など、市街地活性化の取組みはなされてきている。

今後はそれぞれの取組みの総合的なマネジメントを図り、一体化した施策、協働の事業として推進していく必要がある。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

以上の現状を踏まえ、観光と商業を一体化した取組みが必要であることから、中心市街地の活性化を図る上で必要性が高く、目標達成に寄与する「商業の活性化のための事業及び措置」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づけるものである。

- 1) 居住施設を商業活性化に結びつけるための、施設と商店街が連携した事業
- 2) 観光客の回遊や長期滞在を促すための「温泉、癒し、健康、食、ウォーキング」をテーマに、新たなサービスを提供する事業
- 3) 住民や観光客が楽しめる催しやサービスを、商店街や宿泊施設、料飲街等中心市街地全体がひとつになって提供する共同実施事業。そして、その事業を円滑に進めるための人材育成やアドバイスを行うための事業
- 4) 中心市街地の回遊性を高めるための施設整備やイベントを、商店街自らが実施する事業
- 5) 観光振興と住民のまちづくり機運を商業の活性化に結びつける事業
- 6) 大型商業施設を訪れる消費者を中心に市街地へ回遊させるための商業施設と商店街、地域が連携した事業
- 7) 新たな娯楽施設により賑わい、回遊性を高める事業
- 8) きれいな店舗間口など、呼び戻した消費者が回遊したくなる魅力ある商店街にするための、店舗改装を促進する事業
- 9) 賑わい創出のための空き店舗対策事業
- 10) 車でも気軽に来街できる環境整備を図る事業
- 11) 商店街ごとの特色あるイベント充実拡充事業や新たなイベント事業
- 12) 商店街の賑わいをもたらす新たなテナントミックス事業
- 13) 魅力的な商業の情報を提供する事業

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に事業進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。計画期間満了時点においても再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 大規模小売店舗立地法に基づく手続きを大幅に簡略化できる「大規模小売店舗立地法の特例区域」の指定</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	別府市	大規模小売店舗立地法の手続きを簡略化することで、大規模小売店舗への早期出店を支援し、多様で魅力ある商業集積の形成と来街者の増加を図ることは中心市街地活性化に必要である。	<p>【支援措置の内容】 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 別府駅前複合マンション建設事業（再掲）</p> <p>-----</p> <p>【内容】 共同住宅・商業施設複合建築物の整備事業及びイベント等ソフト事業</p> <p>-----</p> <p>【位置】 近鉄百貨店跡地 等 (駅前本町)</p> <p>-----</p> <p>【敷地面積】 4,540 m²</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	(株)ロフティ	<p>本事業は、居住と商業の一体化を図ることにより居住者の利便性を高めるとともに、来街促進も図るものである。</p> <p>また、施設内広場を活用した商店街との共同イベントの実施や、集会所の地元開放、住民及び観光客への足湯の開放等により賑わい創出を図り、中心市街地全体の消費拡大に寄与する事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H24年度</p>	

<p>【事業名】 オンパクタウン事業(商業活性化、人材育成)</p>	<p>N P O 法 人 ハ ッ ト ウ ・ オ ン パ ク</p>	<p>オンパクはオンパクパートナーと呼ばれる各事業者がプログラムを提供し、別府八湯を中心に年2回開催しているイベントである。</p>	<p>【支援措置の内容】 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</p>
<p>【内容】 宿泊・商業等複合施設の新設・改装及び商店街との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルリニューアルによる店舗展開 ・新規商業施設導入 ・イベント広場整備 ・商店街との連携(プログラム共有) 		<p>同事業ではこの機能を中心市街地を拠点として展開、商店街の店舗もパートナーとしてイベント広場を共有しながら参加する。通年実施することにより商店街への人の流れの創出に効果が見込まれ、商業の活性化に寄与する事業として位置付けている。さらにオンパクの持つ郊外観光施設との連携が中心市街地にも活かされることで、別府観光の玄関口としての機能も期待できる。</p>	<p>【実施時期】 H22年度～ H23年度</p>
<p>【位置】 北浜1丁目、元町等</p>		<p>また、空き店舗を活用した中心市街地リノベーション事業とも連携し、回遊にも寄与する。</p>	
<p>【地区面積】 0.66ha</p>			
<p>【実施時期】 H19年度～H24年度</p>			

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 共同イベント事業</p> <p>【内容】 中心市街地各商店街、旅館ホテル組合連合会、料飲組合等が一体となって取り組む活性化事業で、空き店舗や未利用地、公園等を利用して展開する。H21年度まで社会実験期間として試行、問題点や効率面等を検証しながら、H22年度より本格実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝市の開催（商店街店舗の持ち寄りによる開催） ・ランチバイキングの開催（同上及び区域外商店街の店舗にも参加を促し、市域全体への活性化につなげる） ・屋台村開催（平日と週末で開催場所を変更、回遊促進） ・浴衣姿客の商店街・料飲街割引（宿泊客回遊促進） ・商店街、料飲街利用者の宿泊施設サービス付与 ・宿泊者特典イベント開催等を計画している。 <p>【位置】 中心市街地内空き店舗等</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	<p>別府市商店街連合会振興組合</p>	<p>旧基本計画の取組みにおける反省点として「関係者の連携・共同」が挙げられている。中心市街地の位置付け及び活性化の重要性に係る共有認識が図られていなかったことが、それぞれの連携不足につながっている。活性化を実現するためにはこれらの課題を克服し、事業につなげていく必要がある。同事業はそうした反省点のもと、活性化協議会を通じて生まれたものであり、民意の反映された必要な事業である。</p> <p>活性化の3つの目標に寄与する事業として位置付けている。</p>	<p>【支援措置の内容】 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>【実施時期】 H22年度～ H24年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 間口改良事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 商店街に面する店舗のファサード意匠を歴史性が感じられるものに統一化する事業</p> <p>-----</p> <p>【位置】 商店街の区域</p> <p>-----</p> <p>【箇所数】 50 店舗</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20 年度～H24 年度</p>	<p>中心市街地 7 商店街</p>	<p>中心市街地の賑わいを再生させるために、統一されたデザインの店舗間口に一新し、イメージアップを図ろうという商店街の発案により実施する事業。</p> <p>各商店街の特色を打ち出し、個性あふれる商店街にしようというもので、その取組みに対し行政も助成を行うこととしている。</p> <p>賑わい再生とともに店舗の経営意欲、商店街連携につながるものであり、活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20 年度～ H24 年度</p>	
<p>【事業名】 ふれあい・ゆー・パーキング事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 買い物客駐車場利用券を発行する事業</p> <p>-----</p> <p>【位置】 中心市街地</p> <p>-----</p> <p>【面積】 61.35ha</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20 年度～H24 年度</p>	<p>別府市・商店街</p>	<p>中心市街地には商業施設だけでなく多様な都市機能が集積している。車でも来街しやすいまちにする必要もあることから、必要な事業である。</p> <p>「まちなかの賑わい創出」「まちなか商業の活性化」に寄与する事業として位置付けている。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20 年度～ H24 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地活性化協議会補助	別府市	中心市街地活性化協議会は基本計画事業の進捗状況の確認や検証を行う組織であり、活性化を実現させるために重要な位置付けにある。また、官民多様な会員で組織されており、さらなる活性化意欲を高めていくためにも、円滑な運営が求められる。 運営及び実施事業に対して支援することにより、さらに組織強化が図られることから、計画の目標すべてに寄与する事業として位置付けている。	【支援措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業	
【内容】 協議会の運営及び協議会実施事業に対して支援				
【実施時期】 H20年度～H24年度			【実施時期】 H20年度～H24年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 商業活性化アドバイザー派遣事業	別府市中心市街地活性化協議会	商店街の活性化に係る企画、事業計画の立案などについて、実務知識、ノウハウを持つ中心市街地商業活性化アドバイザーの派遣を受けることにより、「商業・観光の振興」に寄与する。	【支援措置の内容】 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業	
【内容】 中小機構から専門家の派遣を受け、活性化に向けた事業計画を策定				
【位置】 中心商店街				
【実施時期】 H20年度～H23年度			【実施時期】 H20年度～H23年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 別府市ONSENツーリズム推進プロジェクト</p> <p>【内容】 総務省が募集した「頑張る地方応援プログラム」に基づき、「観光振興・交流プロジェクト」を施策として展開する事業</p> <p>【位置】 中心市街地全域</p> <p>【面積】 61.35ha</p> <p>【実施時期】 H19年度～H22年度</p>	<p>別府市</p>	<p>観光振興・交流プロジェクトの政策のもと、住民主体のまちづくり活動を推進すること、まちづくり団体と行政との連携を促進すること及び国内外からのお客様との地域交流を育むことにより、心からの「おもてなし」を実践。地域活性化及び観光振興を促進し、従来の団体客型の観光から脱却した地域資源を活かしたツーリズム観光(ONSENツーリズム)を推進することを目的としている。</p> <p>市域を対象に実施する事業であるが、全18事業(48ページ参照)とも中心市街地に係る内容であり、商業振興につなげるために必要な事業である。</p> <p>活性化に係る3つの目標すべてに寄与する事業であり、市域活性化にも寄与する事業として位置付けている。</p>	<p>【支援措置の内容】 頑張る地方応援プログラム</p> <p>【実施時期】 H19年度～H22年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 「ベップ・アート・マンス」開催事業</p>	<p>別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」実行委員会</p>	<p>別府市は「別府アルゲリッチ音楽祭」や「別府現代芸術フェスティバル2009」等が評価され、平成21年度の文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を受賞。文化芸術都市としても定着しつつあるとともに、今後もこの機運を高めていく必要がある。</p> <p>「ベップ・アート・マンス」は地域の機運をさらに高め文化芸術の振興を図るとともに、集客交流人口の増加、地域活性化を図ることを目的としている。平成22年の開催では27団体・個人による43の企画を実施したが、期間中3,930人が県内外より訪れ、まちなかの賑わい創出に寄与した。さらには、中心市街地の飲食店や温泉施設等にも利用できるクーポン型のプログラムチケットの採用により、まちなか商業及びまちなか観光の活性化にもつながっている。</p> <p>同事業には市民はもちろん市外の芸術家が、鑑賞機会の提供の場として、発表機会の提供の場として参画している。活性化の3つの目標に寄与する事業であるとともに、活性化の基盤となる市民参画や人材育成にも寄与する事業であることから、今後も事業を継続させていく必要がある。</p>		
<p>【内容】 毎年11月の1ヶ月間を別府市の芸術月間「ベップ・アート・マンス」と称し、様々な団体が文化芸術振興事業やアートイベントを開催する。</p>				
<p>【位置】 市内及び中心市街地</p>				
<p>【参加団体・個人】 約30</p>				
<p>【実施時期】 平成23, 24年</p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 「別府現代芸術フェスティバル2012(混浴温泉世界)」開催事業</p> <p>【内容】 中心市街地の空き店舗や遊休施設等を主会場として、8組の海外アーティストのほか国内の若手アーティストが美術や、ダンス、音楽などの作品を展開する現代芸術展。シンポジウムやワークショップも開催し、別府市全体をアート化する。</p> <p>【位置】 市内及び中心市街地</p> <p>【参加団体・個人】 約100</p> <p>【実施時期】 平成24年11月3日～12月24日</p>	<p>別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」実行委員会</p>	<p>同事業は地域における文化芸術の振興を図るとともに、観光振興・地域の活性化と多様性を開拓し、さらには地域を担う人材の育成の礎を築くことを目的としている。初開催の2009年には若年層を中心に延べ46,000人が来街するとともに、推定で約700人の宿泊客が生まれた。多数の来街者とともに参加アーティストの長期滞在により、基本計画3つの目標すべてに寄与する事業として位置付けている。さらには、若手アーティストの別府移住のきっかけともなっており、「まちなか居住」にも資する事業としてとらえている。</p> <p>他市の事例を見ても、同様のフェスティバルの開催は多くの来街者を生みだし、地域の活性化に寄与している。別府市では3年に1回の開催を計画しているが、24年度の開催でも初開催以上の賑わい創出が期待されることはもちろん、文化都市としての別府市を改めて全国にPRできる場でもあることから、中心市街地の継続的な活性化に必要な事業である。</p> <p>24年度は活性化基本計画の最終年度でもあることから、同時期に開催される「ベップ・アート・マンス」とともに、中心市街地はもちろん市内全域を賑わいのまちにしたいと考えている。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 （仮称）地元商店街、住民との共同イベント事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 地元商店街及び住民との共同イベントを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街デーの開催（ゆめタウン内） ・商店街店舗の情報提供 ・フリーマーケット、作品発表会、展示会等の開催 <p>-----</p> <p>【位置】 ゆめタウン別府</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20 年度～H24 年度</p>	<p>（株）イズミ・商店街</p>	<p>ゆめタウン別府は郊外へ流出する消費者を呼び戻し、中心市街地活性化の起爆剤として誘致した大型複合商業施設である。呼び戻した消費者、新たに訪れる消費者を中心市街地へ回遊させ、地元消費へと結びつける必要がある。</p> <p>中心市街地の情報を積極的に提供することにより、特にゆめタウンの自家用車来店者の来街の動機付けを図る。また、住民とのふれあいで地域を知っていただくことで、さらに来街の促進を図るものである。</p>		
<p>【事業名】 シネマコンプレックス建設事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 複合映画館の整備とともに商店街共同利用の駐車場も整備する。</p> <p>-----</p> <p>【位置】 楠町</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H23 年度～H24 年度</p>	<p>（株）イズミ</p>	<p>映画館は消費者アンケートの中で中心市街地に望む施設として、最も要望の多かった施設である。商店街も利用できる駐車場を併設することにより、賑わい創出と商業の活性化に寄与する。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 別府競輪場前売サービスセンター整備事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地の空き店舗を活用し、別府競輪場の自動発払機(2台)を設置。</p> <p>-----</p> <p>【位置】 やよい商店街内</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	別府市	<p>他市の例をみてもサービスセンター整備は周辺の賑わい創出をもたらし、また新たなファン獲得は事業推進にも寄与する。別府市の中心市街地においても賑わい創出が必要とされており、低迷する競輪事業の打破も市域活性化に必要なことから実施するものである。</p> <p>「まちなかの賑わい創出」「まちなか商業の活性化」に寄与する事業として位置付けている。</p>		
<p>【事業名】 竹工房整備事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 商店街の空き店舗を活用した竹工房の整備。 観光客や住民の体験の場を提供することにより、伝統工芸の継承と後継者育成、文化の流布を目的とする。</p> <p>-----</p> <p>【位置】 中心市街地内空き店舗</p> <p>-----</p> <p>【箇所数】 1箇所</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H21年度</p>	別府市	<p>別府の伝統工芸品である竹細工は土産品としての販売はあるものの、体験できる工房等は郊外観光地など中心市街地外に位置している。観光客ニーズの高い体験の場を中心市街地に整備することにより来街促進を図る。また、職人の技を発信でき竹細工のPRと後継者育成の場としての機能により、伝統工芸の継承にも寄与する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 リバイバル新婚旅行事業・(仮称)リバイバル新婚旅行博物館整備事業</p> <p>【内容】 昭和40年代に別府を訪れた新婚旅行者を対象に、改めて別府を訪れてもらうための観光施策事業。商店街の空き店舗を博物館に改修し、当時の写真や小物等を展示、旅行者が訪れる拠点とする。</p> <p>【位置】 中心商店街内</p> <p>【箇所数】 1箇所</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	別府市	<p>中心市街地が賑わっていたころの昭和40年代当時の写真や思い出の小物等を展示する博物館を整備することにより、観光客等の来街動機の喚起を図る。中心市街地の回遊を促し、消費拡大を図る事業である。</p>		
<p>【事業名】 別府現代芸術フェスティバル2009</p> <p>【内容】 国籍多様なアーティストによる現代美術展やダンス・音楽・公演等を中心市街地の空き店舗等を活用して開催</p> <p>【位置】 市内及び中心市街地</p> <p>【箇所数】 8箇所</p> <p>【実施時期】 H21年4～6月(約2ヶ月間)</p>	別府市	<p>活性化を継続的なものとしていくためには、確固たる方針のもと事業を進めていく必要がある。同事業の最終目標は「中心市街地リノベーション事業」による空き店舗ゼロを目指すものであり、またステップとしてH19年度に実施した「中心市街地活性化国際シンポジウム」の流れをくむものである。</p> <p>活性化の3つの目標に寄与する事業として位置付けている。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅前通りイルミネーション事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地のメインストリートである駅前通りのイルミネーション装飾</p> <p>-----</p> <p>【位置】 駅前通り商店街</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	別府駅前通り商店街	<p>冬季（12月から1月まで）の中心市街地でのイルミネーション装飾事業をさらにバージョンアップすることにより、市民や観光客の来街の動機づけを喚起することで、季節間の来街者の平準化を図る。中心市街地の賑わい創出に寄与する。</p>		
<p>【事業名】 ソルパセオ銀座イベント事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 毎月の定例イベントの強化と七夕まつりの拡充</p> <p>-----</p> <p>【位置】 銀座商店街</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	別府銀座商店街	<p>インド料理店やアジア雑貨店などの国際色豊かなチャレンジショップと、各国の風景や地図が描かれたシャッターアートなど「国際通りソルパセオ」として定着している同商店街のイベント拡充を図る。</p> <p>消費者の来街とともに、外国人観光客も楽しめる商店街としてさらに発展させ、賑わい再生と消費拡大に結びつける。</p>		
<p>【事業名】 ほっとストリートやよい天狗まつり事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 定例実施イベント『やよい天狗まつり』の拡充</p> <p>-----</p> <p>【位置】 やよい商店街</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	別府やよい商店街	<p>商店街の特色を出し来街者が楽しめ交流できるオリジナル性の高いイベントを実施することにより、中心市街地の魅力向上を図り、商店街全体の賑わい回復と消費拡大に寄与する。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 流川通り会『名残市』事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 定期イベント『名残市』の拡充</p> <p>-----</p> <p>【位置】 流川通り</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H20年度～H24年度</p>	流川通り会	<p>流川は別府観光の海の玄関口であった旧楠港を基点に発展した通りであり、商業・観光・文化の発祥の地でもある。通りの再興を目指すイベント『名残市』の拡充を図ることにより、名実ともに発祥の地にふさわしい、かつての賑わい溢れた名物通りを再構築。消費拡大に寄与する。</p>		
<p>【事業名】 ソルパセオ銀座テナントミックス事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 大型店にはない魅力あるテナントの開発及び誘致</p> <p>-----</p> <p>【位置】 銀座商店街</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H21年度～H24年度</p>	別府銀座商店街	<p>空き店舗や空き地を利活用し、県下でも珍しく特色と魅力あるテナントを開発及び誘致することで、中心市街地の集客力を高め、賑わい回復に寄与する。</p>		
<p>【事業名】 マップ及びタウン誌等の発行事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地の魅力を紹介するマップ及びタウン誌の発行</p> <p>-----</p> <p>【位置】 中心市街地</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 H21年度～H24年度</p>	中心市街地活性化協議会	<p>観光ルートや街歩きポイントなどのまちなかの魅力をストレートに、市民や観光客にPRすることにより、中心市街地の回遊性の創出と集客力の向上を図る。さらには、地域住民にも隠れた魅力を紹介することにより、まちなかの再認識と郷土愛や誇りが芽生え、中心市街地の活性化に寄与する。</p>		